

令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約 の締結実績の概要

令和2年9月9日
最高裁判所

国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律(平成19年法律第56号)第8条第1項の規定に基づき、令和元年度における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約(以下「環境配慮契約」という)の締結実績の概要を下記のとおり公表します。

記

「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」において環境配慮契約の具体的な方法が定められている(1)電気の供給を受ける契約、(2)自動車の購入及び賃貸借に係る契約、(3)船舶の調達に係る契約、(4)省エネルギー改修事業に係る契約、(5)建築物の設計に係る契約、(6)建築物の維持管理に係る契約、(7)産業廃棄物の処理に係る契約のうち、(1)、(2)、(5)、(6)及び(7)について、次のとおり環境配慮契約を実施しました。

(1) 電気の供給を受ける契約

161件(高圧・特別高圧117件、低圧44件)の電気の供給を受ける契約について、裾切り方式による入札(注1)を実施した。

(注1) 入札の申込者のうち、CO2排出係数、未利用エネルギー活用状況、再生可能エネルギー導入状況、グリーン電力証書調達者への譲渡予定量及び省エネルギー・節電に関する情報提供に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする方式

(2) 自動車の購入及び賃貸借に係る契約

9台の自動車の購入に係る契約について、購入価格及び環境性能(燃費)を総合的に評価し、その結果が最も優れた者と契約を締結する総合評価落札方式による入札を実施した。

(5) 建築物の設計に係る契約

2件の建築物の建築に係る設計業務について、環境配慮型プロポーザル方式(注2)を採用した。

(注2) 温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容を含む技術提案を求め、総合的に勘案してもっとも優れた技術提案を行った者を特定する方式

(6) 建築物の維持管理に係る契約

302件の建築物の維持管理に係る契約について環境配慮契約を実施した。

(7) 産業廃棄物の処理に係る契約

1件の産業廃棄物処理に係る契約について、裾切り方式による入札(注3)を実施した。

(注3) 環境配慮への取組状況及び優良基準への適合状況に係る数値をそれぞれ点数化し、その合計が基準以上である者の中から、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする方式